

議案第22号

令和4年度大木町一般会計補正予算（第11号）

令和4年度大木町一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、7,388,020千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年3月23日提出

大木町長 広松栄治



第2表 債務負担行為補正

(追加)

	期 間	限 度 額 (千円)
副町長官舎借上げに係る家賃等	令和5年度から令和6年度まで	1,406

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	1,623,718	0	1,623,718
歳出合計	7,388,020	0	7,388,020

(単位：千円)

補正額の財源内訳			一般財源
特定財源			
国県支出金	地方債	その他	
0	0	0	0
0	0	0	0

2 歳 出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一般財源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
2	総務費	1,623,718	0	1,623,718	0	0	0	0
1	総務管理費	1,450,966	0	1,450,966	0	0	0	0
1	総務共通費	217,044	168	217,212	0	0	0	168
								168
23	財政運営費	557,004	△168	556,836	0	0	0	△168
								△168
歳 出 合 計		7,388,020	0	7,388,020	0	0	0	0

節		区 分	金 額	説 明
11	役務費		74	(総務課・総務課) 総務共通費 168 (役務費)手数料 63 (役務費)保険料 11 (使用料)住宅借上料 94
13	使用料及び賃借料		94	
24	積立金		△168	(財務会計課・財務会計課) 基金管理業務 △168 (積立金) 財政調整基金 △168

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書の補正

(追加)

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国 庫 支出金	地方債	その他	
副町長官舎借上げに係る家賃等	1,406	-	0	令和5年度から令和6年度まで	1,406	0	0	0	1,406